

令和 6 年度 政策評価結果

令和 6 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様に公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にいかすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

(2) 取組経過

平成 15 年度	試行実施
平成 16 年度～	本格実施
平成 19 年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行 〔政策評価、事務事業評価等の 7 つの評価制度を 恒久的・継続的な取組に位置付け〕
令和 2 年度	3 月 「はばたけ未来へ！ 京プラン 2025（京都市基本計画第 3 期）」（以下「京プラン 2025」という。）の策定
令和 4 年度	5 月 インターネットモニター調査による市民生活実感調査を試行導入
令和 6 年度 (今後の予定)	9 月 政策評価結果を公表 政策評価委員会に評価結果を報告し、来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

「京プラン 2025」の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27 項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114 項目）を評価します。

イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン 2025」に掲げた「みんなでめざす 2025 年の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～E の 5 段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度も実態に合わなくなつた客観指標や目標値を見直すなど、より的確で分かりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】→ a～e の 5 段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：京都ならではの単位互換科目の開設数

- ※ 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。
- ※ 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】→ a～e の 5 段階評価

アンケートの設問例：「大学のまち」として学びの環境が充実し、京都ならではの学びと出会うことができる。

- ※ 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを 118 の設問でお尋ねし、「そう思う」から「そう思わない」までの 5 段階で答えていただきます。

【総合評価】→ A～E の 5 段階評価

政策・施策の目的が

- A : 十分に達成されている
- B : かなり達成されている
- C : そこそこ達成されている
- D : あまり達成されていない
- E : 達成されていない

- ※ 政策・施策それぞれで客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱い、総合評価を行います（例：客観指標評価が a、市民生活実感評価が c の場合、総合評価は B）。ただし、客観指標評価が a、市民生活実感評価が b であるなど、客観指標評価と市民生活実感評価の評価結果の平均が A～E の 5 段階で区分できないときは、施策の具体的な内容等に応じて予め定めておいた、より重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

2 政策評価結果

(1) 政策の評価

令和6年度の政策の評価結果は次のとおりです。

政策の総合評価	A 十分に達成されている	B かなり達成されている	C そこそこ達成されている	D あまり達成されていない	E 達成されていない	計
令和6年度	2	20	5	0	0	27
令和5年度	2	23	2	0	0	27

主な政策の総合評価の結果等

○ 政策名「市民生活の安全」(政策番号4) C

政策の客観指標である「消費生活相談件数に占める助言・あっせん解決率」について、近年、高齢者や障害者など、トラブルに関する自主交渉が難しい消費者へのあっせん（消費生活総合センターの介入）を積極的に行っており、「あっせん解決数」が増加したものの、解決に至らない「あっせん不調数」も増加し、解決率が低下したことなどが影響し、客観指標評価全体としても b 評価となりました。

また、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、犯罪や事故のニュースも日常的に報道されていることや、デジタル化の加速度的進展等による契約形態の複雑化・多様化など、消費者に不安が生じていることなどから市民生活実感評価は c 評価となり、総合評価はC評価となりました。

引き続き「見せる防犯」の普及促進や、複雑・多様化する消費者トラブルの未然防止に向けた啓発活動や消費者の見守りネットワークの強化等に取り組み、すべての人が安心して安全に暮らせるよりよい地域共生社会の実現を目指してまいります。

○ 政策名「文化」(政策番号5) C

政策の客観指標である「本市が指定、登録等をした京都文化遺産の数」については、行財政改革計画の集中改革期間（令和3～5年度）における補助金額の減少等に伴い、年々指定、登録等を行う数が減少したこと等により評価が低下し、客観指標評価全体としては c 評価となりました。

また、「有形無形の京都文化遺産が日常生活の中で生かされ、大切に守り伝えられている。」の市民生活実感が b 評価となったものの、コロナ禍の状況から、文化芸術活動が活発に行われたり、社会や経済が活気づいていたりという実感が大きく改善したとは言えず、市民生活実感評価は c 評価となったことから、総合評価はC評価となりました。

引き続き、文化芸術活動への支援や文化芸術に触れる機会の創出に取り組むとともに、文化庁の全面的な京都移転や京都芸大の移転開校も活かし、多彩な才能・人材の

集結と「交ざり合い」を促進することで、文化の力で国内外から選ばれる都市を目指してまいります。

○ 政策名「大学」（政策番号10） B

政策の客観指標である「市内の学生数が全国の学生数に占める割合」について、少子化により全国的には学生数が減少傾向にある中、京都市は現状を維持できていることから、a評価となりました。

また、コロナ禍が明け海外から京都に訪れる環境が戻ってきたことなどから、「世界中から集まる留学生や研究者が京都で学び、国際社会で活躍する人材が育っている。」の市民生活実感が向上したと考えられ、市民生活実感評価全体としてはb評価となり、総合評価はB評価となりました。

引き続き、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、京都で学んだ学生が将来も京都に住み、活躍する好循環づくりに取り組むことで、大学の知・学生の力を最大限に生かした、産業・文化の創造・発展、地域の活性化をより一層進めてまいります。

○ 政策名「国際」（政策番号11） B

新型コロナウイルス感染症に係る制限解除や円安傾向の継続等により、政策の客観指標である「外国籍の住民基本台帳登録者総数」や「国際会議開催件数」等の指標が目標値を上回ったことなどから、客観指標評価全体としてもa評価となりました。

また、「京都は、海外の都市と文化のみならず経済・芸術など様々な分野で活発に交流し、国際社会にも貢献している。」の市民生活実感がb評価に改善したこと等が影響し、市民生活実感評価全体としてもb評価となり、総合評価はB評価となりました。

海外企業や、国内外の研究者・技術者・留学生などから京都が選ばれる環境づくりに取り組むことで、世界中から多様な人々を受け入れ、交流を通じて新しい価値を創造する世界の都市「KYOTO」を目指してまいります。

○ 政策名「消防・救急」（政策番号26） C

他の政令指定都市と比較して低い出火率を維持しているものの、コロナ禍が明け社会経済活動が活発になってきたこと等により、政策の客観指標である「火災による死者（放火自殺者等を除く）の割合（過去の平均値との比較）」が増加したほか、救急出動件数の増加等に伴い、「救急車の現場到着時間」が延伸し、「消防団員の充足率」もコロナ禍から引き続き低下したことなどから、客観指標評価がc評価となりました。

また、「消防署は様々な災害や事故などが発生した際に頼りになる。」の市民生活実感はb評価だったものの、「急な病気やけがの際の相談体制や救急隊の搬送体制が十分に整っている。」等について、実感が十分に得られていないことから、市民生活実感評価は全体でc評価となり、総合評価もC評価となりました。

引き続き、消防・救急体制の強化や地域団体と一層連携した防火・防災対策の推進を図るとともに、火災分析に基づく火災予防対策や SNS 等を活用した消防・救急施策の広報等の更なる強化により、安心して市民が暮らし、観光客が訪れる事のできる「安心都市・京都」を目指してまいります。

<政策の評価結果一覧>

政策	評価		政策	評価	
	R6年度	R5年度		R6年度	R5年度
1 環境	B	B	15 健康長寿	B	B
2 人権・男女共同参画	B	B	16 保健衛生・医療	B	B
3 市民生活とコミュニティ	C	C	17 学校教育	B	B
4 市民生活の安全	C	B	18 生涯学習	B	B
5 文化	C	B	19 危機管理・防災・減災	B	B
6 スポーツ	B	B	20 歩くまち	B	B
7 産業・商業	A	A	21 土地・空間利用 と都市機能配置	C	C
8 観光	B	B	22 景観	B	B
9 農林業	B	B	23 建築物	B	B
10 大学	B	B	24 住宅	B	B
11 国際	B	B	25 道と公園・緑	B	B
12 子ども・若者支援	B	B	26 消防・救急	C	B
13 障害者福祉	B	B	27 くらしの水	A	A
14 地域福祉	B	B			

(2) 施策の評価

令和6年度の施策の評価結果は次のとおりです。

施策の総合評価	A 十分に達成されている	B かなり達成されている	C そこそこ達成されている	D あまり達成されていない	E 達成されていない	計
令和6年度	8	73	28	5	0	114
令和5年度	8	75	28	3	0	114

※ 各施策の評価を示した評価結果一覧や政策・施策評価の根拠となる客観指標、市民生活実感の基礎データ等、評価に係る詳細な情報については、政策評価結果のホームページ及び京都市オープンデータポータルサイトにおいて公開しています（ホームページアドレスは下記のとおり）。

- 政策評価結果ホームページ
<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-5-0-0-0-0-0-0.html>
- 京都市オープンデータポータルサイト
※ サイト内で「政策・施策評価」「市民生活実感調査」と検索ください。
<https://data.city.kyoto.lg.jp>

3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

4 第三者機関の意見 ~京都市政策評価委員会による制度の改善、充実~

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の改善、充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

掛谷 純子 京都女子大学現代社会学部准教授
田中 成美 市民公募委員
中井 歩 京都産業大学法学部教授
中田 英里 公認会計士
深川 光耀 花園大学社会福祉学部准教授

（令和6年9月1日時点）

<令和6年度 市民生活実感調査について>

1 調査対象

20歳以上の市民（民間企業の登録モニター）976人※

※ 「京都市住民基本台帳人口」における人口構成比（性別・年齢・行政区）に基づき、インターネットモニター調査を実施した。

2 調査内容

(1) 生活実感

「京プラン2025」に掲げた「みんなでめざす2025年の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、118の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a：そう思う b：ややそう思う c：どちらとも言えない

d：あまりそう思わない e：そう思わない

※ 設問数が多いため、2組（調査A・B）に分けて実施

(2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

(3) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

(4) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

3 調査期間

令和6年5月2日～5月20日

4 調査結果

(1) 生活実感

ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
令和6年度	0	26	89	3	0	118
令和5年度	0	22	92	4	0	118

イ 肯定的な回答（アのaとbを合わせた回答）をした人の割合が高い設問

令和6年度	①マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。(65.7%)
	②上下水道は便利で市民の役に立っている。(62.3%)
	③「大学のまち」「学生のまち」として国内外から様々な学生が集まっている(59.0%)

(参考)

令和5年度	①マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。(63.8%)
	②上下水道は便利で市民の役に立っている。(63.1%)
	③上下水道は安全で安心していつでも利用できる。(60.1%)

ウ 否定的な回答（アのdとeを合わせた回答）をした人の割合が高い設問

令和6年度	①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている(44.2%)
	②農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている(43.2%)
	③洛西や向島のニュータウンに新たなぎわいが生まれ、魅力的になっている(42.5%)

(参考)

令和5年度	①男女間等における暴力や性的いやがらせが根絶された社会になっている。(43.9%)
	②農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている。(43.6%)
	③自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている。(42.6%)

エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化(a:2点 b:1点 c:0点 d:-1点 e:-2点)し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表1】生活実感評価の高い政策分野順位

政策分野	令和6年度	令和5年度
くらしの水	1	1
大学	2	2
産業・商業	3	5
観光	4	4
景観	5	3
環境	6	7
国際	7	6
消防・救急	8	9
歩くまち	9	8
文化	10	10
建築物	11	14
保健衛生・医療	12	11
道と公園・緑	13	12
土地・空間利用と都市機能配置	14	13
住宅	15	15
市民生活とコミュニティ	16	16
市民生活の安全	17	20
健康長寿	18	19
学校教育	19	17
生涯学習	20	18
子ども・若者支援	21	23
障害者福祉	22	24
スポーツ	23	22
人権・男女共同参画	24	26
危機管理・防災・減災	25	21
地域福祉	26	25
農林業	27	27

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27 政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要」、「やや重要」、「どちらとも言えない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で回答いただくもの

「重要」又は「やや重要」と回答した人の割合が高い政策

令和6年度	①市民生活の安全、②暮らしの水、③消防・救急、 ④保健衛生・医療、⑤危機管理・防災・減災
-------	---

(参考)

令和5年度	①暮らしの水、②市民生活の安全、③保健衛生・医療、 ④消防・救急、⑤危機管理・防災・減災
-------	---

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを5段階で回答）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和6年度	17.6%	36.7%	21.9%	15.7%	8.1%	0.0%

(参考)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和5年度	17.2%	36.0%	21.4%	15.9%	9.4%	0.1%

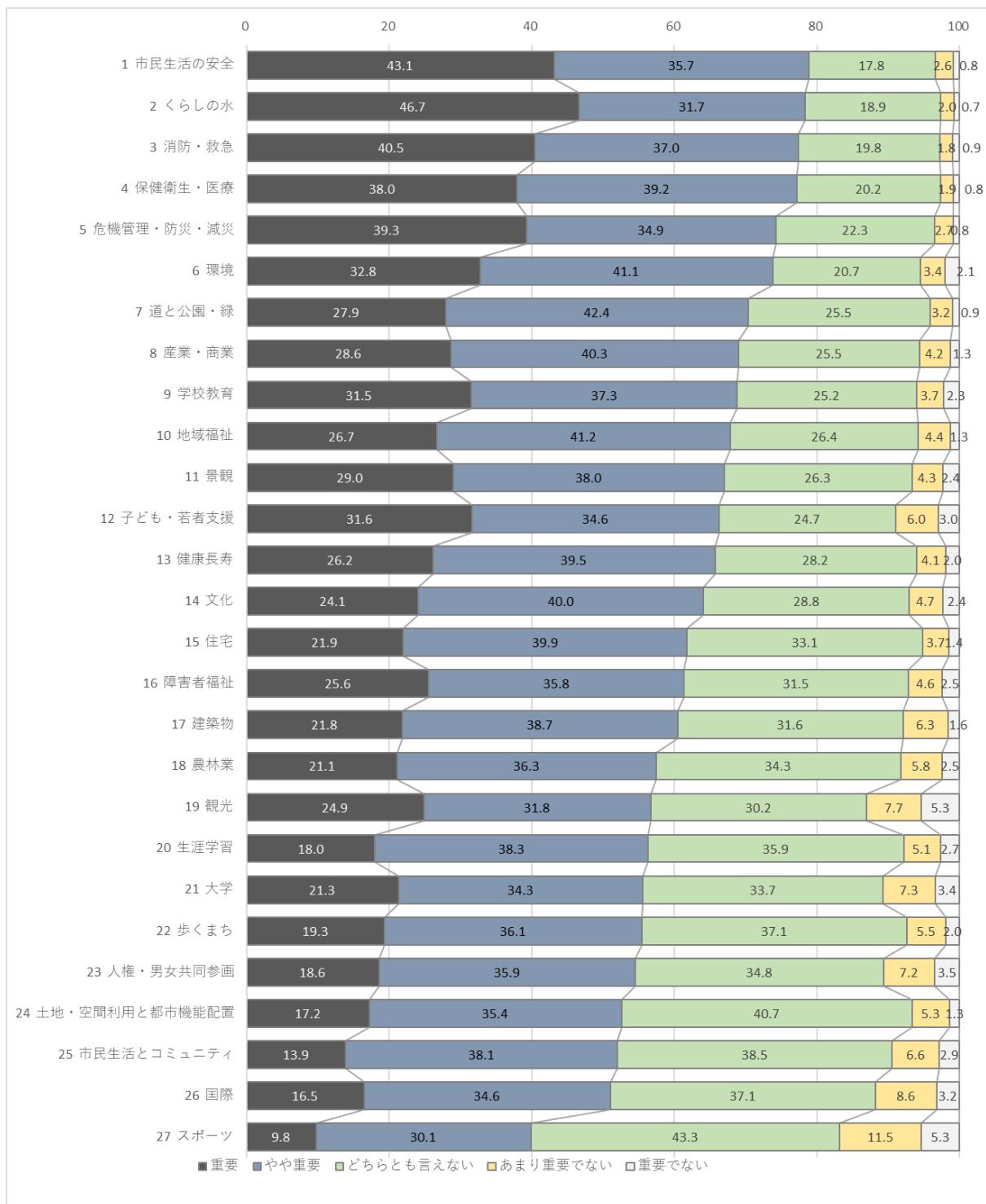
(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを5段階で回答）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和6年度	17.4%	41.0%	21.0%	11.5%	8.9%	0.2%

(参考)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和5年度	16.1%	39.2%	25.6%	10.5%	8.6%	0.1%

【別表2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。

※ 政策重要度は、「重要」又は「やや重要」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。

なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要」と「やや重要」の割合の合計が同率となる場合がある。

【別紙3】令和6年度の政策重要度と生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数÷有効回答数 生活実感：政策ごとの生活実感の平均値



【参考】令和5年度の政策重要度と生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数÷有効回答数 生活実感：政策ごとの生活実感の平均値



政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。

また、9月24日（火）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。

- 政策評価結果ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

- 京都市オープンデータポータルサイト

※サイト内で「政策・施策評価」「市民生活実感調査」と検索ください。

<https://data.city.kyoto.lg.jp>

- ※ 施策評価結果及び政策・施策評価の根拠となる客観指標や市民生活実感の基礎データ等は上記サイトを御参照ください。

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

(「市民意見申出制度」ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000253980.html>)

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

TEL : 075-222-3035 FAX : 075-213-1066